

## 平成30年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像・「みんなのねがい」

- ・「いきよう」・・・安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの命と人権を守る学校
- ・「のびよう」・・・児童生徒の知識の深化・技能の向上及び協働する心を育て、自立を支援する学校
- ・「つながろう」・・・南河内の歴史と文化に触れ、地域の人々とともに共生する学校

## 2 中期的目標（平成30年4月策定）

1. 【資質向上を基とした学校力の向上（新学習指導要領を踏まえた肢体不自由教育の実践力向上）】
  - (1) 学校教育目標を具体化し、児童・生徒の障がいや心身の発達段階に応じた指導を行うため、教員のアセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの指導目標を確立し、学習集団の編成や指導のあり方を工夫する。
  - (2) 新学習指導要領への移行を踏まえ、学習内容の質的な向上と学校行事の精選を図る。「主体的・対話的で、深い学び」の観点から授業改善に積極的に取り組む。
  - (3) 児童生徒が意欲的に力を発揮できるよう、教材教具の開発・工夫に努める。また ICT 機器を活用し、教育効果を高める取り組みを進める。
  - (4) 道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動を通じて、違いを認め合える人権尊重の教育を徹底する。
  - (5) 事例研究会、公開授業などを行うとともに校内における研修・研究活動を積極的に行い、高い見識と専門的な知識、豊かな教養の涵養に努める。近肢研・全肢研での発表など本校の取り組みを広く全国に発信する。
2. 【進路・キャリア教育の充実、南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実・地域連携の深化】
  - (1) 南河内地域における支援教育の力量向上のため、関係機関と連携し、訪問相談や来校相談など支援教育のセンター校として役割を積極的に果たす。
  - (2) 近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」、地域の人々との交流を図り、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムの推進に努める。
  - (3) 2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として、障がい者スポーツへの理解・関心を高めるため、普及・啓発活動を推進する。
3. 【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりの推進】
  - (1) 医療的ケアを必要とする児童・生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実を図る。  
※ 校内保健委員会を軸として、ヒヤリハット事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。
  - (2) 「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入し、専門性の向上をめざす。また、自立活動について、積極的に校外の研修に参加する機会を作り、「校内アドバイザースタッフ」を養成する。
  - (3) 児童生徒の安全・安心に配慮し、防災・防犯の意識を高める教育を推進するとともに、学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、PTA と連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体と連携した「防災・避難所運営体制」の確立を進める。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔平成30年11月実施分〕	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者・教職員対象に実施 回収率：保護者50.4%（昨年52.2%）、教職員80.6%（昨年75.2%）で保護者の回答数がやや減少したが、教職員の回答数は伸びた。保護者回収率が減ったのは訪問教育の児童生徒が増えたことによるものと考えられる。来年度は改善できるよう、さらに呼びかけをしていきたい。</p> <p><b>【学習指導等】</b> 「お子さんは、授業がわかりやすく楽しいと感じている」との問いに肯定的意見は96%、「『個別の教育支援計画』の作成に参画し、その評価について十分に説明を受けている」は100%、「教科の学習について『個別の指導計画』の内容に満足している」は99%、「自立活動について『個別の指導計画』の内容に満足している」は98%、「学校は肢体不自由児支援教育の専門性を備えている」は97%がそれぞれ肯定的意見となっており、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいた学習指導はほぼ定着している。学習評価についても保護者との共通理解を得られていると考えられる。</p> <p><b>【進路指導・キャリア教育】</b> 「学校は、小学部から発達段階に応じた生きる力をつける教育(キャリア教育)の推進ができています」は95%、「学校は将来の希望や職業について適切に指導を行っている」は92%が肯定的意見となり、いずれも昨年より高い評価を得た。引き続き丁寧な進路指導に心掛けていく。</p> <p><b>【学校運営等】</b> ・「校長は積極的に教育情報を発信し学校運営を円滑に行っている」については98%（昨年は94%）が肯定的意見であった。引き続き「校長室だより」等で情報発信していきたい。</p>	<p>○第1回（平成30年7月12日（木）実施） 内容：平成29年度学校評価、平成30年度学校経営計画、平成29年度進路状況、平成31年度教科書選定等について報告・協議を行う。</p> <p>①「学校経営推進事業」として視線入力装置の関連機器購入予算180万円が配当されることになった。このことに対して委員から「その装置は重度障がいの生徒も使えるのか」との問いがあり「ベッド上でも使用は可能である。見る力を向上させることで、認知力や意志を伝える力の向上に役立てたい」と回答した。</p> <p>②6月に起こった大阪北部地震や7月西日本豪雨に関連して「本校での災害備蓄はどうなっているか」との問いがあり、「PTAの協力を得て1～2日分の備蓄はすでに確保している。ミルクや薬など個人用持出袋の提出をさらに進める。地域住民と共同した避難訓練も計画中である」と回答。「学校医の勤務する病院と提携し、医薬品を分けてもらえるような体制づくりを検討できないか」などの意見が出た。</p> <p>③4月から本格スタートしたボッチャクラブの活動について質問があった。「部員は現在7名で、毎週金曜の放課後に練習をしている。地域の大会に出たり、東京である全国大会をめざしている。チームTシャツを作り販売をして東京派遣の費用を工面している。」と回答。</p> <p>○第2回（平成30年11月26日（月）実施） 内容：授業見学・校内巡視ののち、平成30年度学校経営計画の進捗状況、進路の決定状況、学校教育自己診断アンケートの結果、近畿地区肢体不自由研究協議会秋季研究会概要報告、視線入力装置の活用等について報告・協議を行う。</p> <p>①小・中学部の自立活動で視線入力装置を使ったゲームに取り組んでいるが、子どもの反応がとても良いように感じた。また、タブレットPCなどのICT活用をさらに推進してもらいたいとの意見があった。高等部で就学奨励費を活用してタブレットPCの購入が進んでおり、家庭と連携して取り組んでいることなどを報告した。</p> <p>②「地域の小学校とビジョントレーニングの共同研究を進めていることに大変興味がある。どのような成果が出るか楽しみだ。今後も経過を報告してほしい」との意見があった。改めて第3回の運営協議会で報告する旨を伝えた。</p> <p>③「高度医療サポート看護師が配置される重点校の取り組みについて教えてほしい」との質があり、茨木支援学校、箕面支援学校、交野支援学校、光陽支援学校の取り組みの概要を説明し、保護者付添負担の軽減が課題になっていると報告した。</p> <p>○第3回（平成30年2月26日（火）実施予定） 内容：平成30年度学校経営計画及び学校評価、平成31年度学校経営計画及び学校評価、進路の決定状</p>

## 府立藤井寺支援学校

<p>・「学校の施設・設備は整えられているか」の問いに対し肯定的意見は86%となり、昨年の79%よりかなり改善された。保護者から要望の高かった運動場の整備(送迎車の通る部分の凸凹を改修)を実施したことが評価されたと推測。引き続き教育庁と連携し設備改善を進めていく。</p> <p>・「学校ホームページを見たことがあるか」について肯定的意見は60%で昨年と変わらなかったが、内訳では「よく見る」との回答が38%から51%に増えている。引き続きコンテンツの充実を図っていく。</p>	<p>況、教職員の勤務と健康に関する実態調査結果、防災計画、地域の学校との協働研究、等について報告・協議を行う。</p> <p>①教員の負担感が増しているという調査結果の分析及び対策について質問があり、『中学部で生徒数が減少したことにより教員定数も減ったため、分掌業務など一人ひとりの業務量が相対的に増えたことが原因である。業務内容の「見える化」を進め、業務量の見直しを図っているところ』と回答。</p> <p>②不審者対応についてどのような訓練をしているかという質問に対して、「年1回、警察署員による不審者対策の訓練を教員全員参加で行っている」と回答。</p> <p>③「児童・生徒会による人権の取組み」とはどのようなことを考えているか、との質問に対して、「挨拶運動やいじめ防止のポスターづくりなど生徒たちに考えさせて行く」と回答。委員からは「生徒たちに自ら感がさせることはとても良いことだ。」と意見があった。</p>
---	--

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1. 【資質向上を基とした学校力の向上】	(1) 児童生徒のコミュニケーション力向上を図る、組織体制の確立(3カ年計画の最終年)	(1) ア、児童生徒のコミュニケーション力チェックリストを活用したアセスメントの実施	(1) ア、昨年度に引き続き、新入生についてもチェックリスト作成率 100%を目標とする。	(1) ア、年間2回全校一斉チェック日を設定し、チェックリスト作成 100%達成。児童生徒のコミュニケーションに関するアセスメントを実施し、1年間のまとめと次年度へ目標が教員間で共通確認できている。◎
		イ、児童生徒一人ひとりについて、コミュニケーション力向上にかかる課題設定と改善・向上を図る授業づくりの推進	イ、コミュニケーション力向上に主眼を置いた研究授業・研究協議を各学部2回以上実施するとともに、本校で開催される近肢研秋季研究協議会で公開授業を行う。	イ、3年間を通してコミュニケーション力向上の授業作りについて全校で研究。本年は各学部2回以上の研究授業を実施。公開授業では近肢研参加者アンケートで高評を頂いている。また、各学部で授業作りをポスターにまとめ全体会場で発表した。◎
		ウ、実践事例集の活用及び、成果の情報発信	ウ、平成29年度に作成した「実践事例集」をベースとして10月までに近肢研秋季研究協議会に向けた資料を作成する。	ウ、10月に近肢研大会研究要録の発行、12月大会報告集をまとめ、全参加者と加盟校に配布するとともに、学校HPにも掲載。併せて校内での研修等で有効に活用している。○
	(2) 「主体的対話的で深い学び」の観点からの授業改善の取組	(2) ア、授業改善に向けた「評価シート」の作成と活用	(2) ア、1学期の公開授業週間における学部を超えた授業見学を促進。「評価シート」を新たに作成し、「主体的」「対話的」「深い学び」の観点での振り返りを行う。	(2) ア、1月に3日間学部を超えた授業見学日を設定した。見学に当たり新様式の「振り返りシート」(主体的・対話的で深い学びの観点から)を活用した。教員同士で授業力を高めあう機会となった。○
		イ、発達段階に応じた教材・教具の整理と活用	イ、9月までに教材室を整備し、発達段階に応じた教材・教具の整理・整頓を行う。	イ、9月より教材室の活用を開始した。教材を教科・OTの観点で分類し、利用しやすくした。利用教材は写真カードの掲示にしたためわかりやすく、現在の利用状況も多い。◎
	(3) ICT機器、視聴覚機器の効果的な活用	(3) ア、ICT・情報機器活用事例の共有	(3) ア、タブレット端末、視線入力装置、3Dプリンター等の活用事例を年度末までに取りまとめ、「研究紀要」や学校ホームページなどで公開する。	(3) ア、視線入力装置について、近肢研全体会場でデモンストレーションを行う。また本校を会場として実施された大阪府立支援学校ICT研究協議会でも授業見学と実践報告を行った。これらを年度内にまとめ、3月末に本校HPで公開した。◎ *次年度から大阪教育大学の協力を得て、視線入力装置の活用事例の検証を行っていく予定。
		イ、大学・専門機関との共同研究の推進	イ、引き続き大阪府立大学、明治大学、関西大学などとの共同研究を進め、研究成果を全国に発信。	イ、各大学と連携したICT支援機器の開発、コミュニケーション機器の活用研究を継続的に行った。全校長発行の出版物「授業力向上シリーズ No. 6」に実践事例が掲載され、取組みを全国に発信できた。◎
		ウ、授業での活用のみならず、高等部卒業後におけるタブレット端末活用の可能性の検討と指導	ウ、就学奨励費を活用したタブレット端末の購入を保護者と連携して進める。	ウ、今年度は高等部で9人(昨年度は5人)がこの制度を利用してタブレット端末を購入した。○
		エ、学校経営推進事業で購入した「視線入力装置」及び周辺機器を活用した実践的研究の推進	エ、視線入力装置を操作ができる教員を各学部2名以上育成する。そのために夏季休業中に東京で行われる研修会に教員を派遣、校内で研修成果の報告会を実施する。	エ、東京の研修会に中学部教員1人派遣、先行事例の福岡県立特別支援学校2校への教員視察を実施。校内で伝達講習を行い、各学部とも機器を使用できる教員は2人以上となっている。○
	(4) 支援教育の専門性向上	(4) ア、自立活動アドバイザースタッフの育成	(4) ア、自立活動支援部を新設。自立活動の時間の指導において、巡回指導を行う「アドバイザースタッフ」を2人以上校内で育成する。	(4) ア、2人のアドバイザースタッフによる校内巡回システムはこの1年で定着した。活用率が高く専門性の維持継承に大いに役立っている。自立活動の時間以外に授業への入り込み指導の活用もあり、アセスメントと授業作りの向上に結びついている。また教員1人が臨床発達心理士の資格を取得した。◎

## 府立藤井寺支援学校

		イ、発達に関するアセスメント力の向上	イ、専門家を招へいし、発達検査に関する講習会を年3回行い、アセスメントを実施できる人材を各学部にて2人以上育成する。	イ、専門家の招へいについては大学側の都合で本年度は実施できなかったため、発達検査に詳しい教員を講師として2月に学習会を2回実施した。△
(5) 道徳教育・人権教育の推進	(5) ア、平成30年度小学部、平成31年度中学部における「特別の教科・道徳」導入		(5) ア、年間指導計画の策定。授業実践、評価の在り方について研究協議を行い、「評価の手引き」を作成する。	(5) ア、小学部では今年度より「道徳」を開始。グループ学習や文化祭の練習等を通して「挨拶」や「仲間づくり」等について実践的に取り組んだ。学部では学期ごとに報告会を実施し実践の振り返りを行った。また、「カリキュラムマネジメント検討会」でも報告を行い、他校と積極的に情報交換をした。中学部では小学部での取組を受けて、来年度からの実施に向け検討を進めている。高等部についても2月に新指導要領が公示されたことから来年度より検討に入る。「評価の手引き」作成に着手できていない。○
	イ、12月「人権週間・国際障害者の日」の取組		イ、児童・生徒会を中心として「12月国際人権デー・人権週間・国際障害者の日」における取組を進める。	イ、「校長室だより」で「国際人権宣言70周年」に触れ、平和と人権、障がい者差別解消について言及した。今年度は児童生徒の取組みに至らず。△
	(6) 訪問指導体制の再構築	(6) 金剛コロニー内重度心身障がい者施設「すくよか」における新規訪問指導の開始	(6) 「和らぎ苑」訪問学級を核とした重度心身障がい者施設への訪問指導体制を早期に確立する。拡大訪問担当者会議の定例開催により情報共有を推進する。	(6) 4月から「和らぎ苑」訪問学級担当教員3人が月水金の午前中「すくよか」を訪問し、指導体制を早期に確立した。拡大訪問担当者会議を学期に1回開催して情報共有を行った。○
(7) 教職員の「働き方改革」	(7) ・時間外勤務時間の縮減。	(7) ・昨年に引き続き、毎週金曜日の「ノー残業デー」の実施、「何もないデー（放課後の会議を入れない日）」の月1回の実施。安全衛生委員会による呼びかけ。評価指標としてストレス度チェックで90ポイント台を維持すること（平成28年度92、平成29年度95）。	(7) 毎週金曜日の「ノー残業デー」の呼びかけ、月1度放課後の会議がない日の設定。分掌業務についても効率的な業務の遂行を奨励。その結果、ストレス度チェックにおいて「仕事の負担リスク」は前年より改善された。しかし「支援リスク」が増加したため、全体としての職員のストレス度は昨年より高くなっている。引き続きストレス要因・内容の分析、ストレス度の高い職員への周囲の支援について改善を図っていく。△	
2. 【南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実、地域連携の深化】	(1) 地域支援室の設置	(1) 本校の地域支援推進の拠点として地域支援推進準備室を開設	(1) 新設の自立活動支援部を中心として、地域支援推進準備室を9月に立ち上げる。地域支援コーディネーターを育成する	(1) 保健室前に教材展示の機能を兼ねた支援室を開設した。教育相談・発達相談以外にも、月例の整形外科検診も行い、相談機能を集約した。地域支援コーディネーター研修に教員1人を派遣した。◎
	(2) 地域の支援教育力の向上	(2) ア、公開講座・教材展・公開授業の開催	(2) ア、市町村教育委員会と連携し、ニーズを把握し、夏季休業中に公開講座・教材展示を実施する。1月の授業参観日を地域の支援学級担当教員にも公開する。	(2) ア、松原市、藤井寺市教育委員会と連携し事例検討会を計3回実施。また、本校主催の「視機能について」「ゆらゆら椅子を作ろう」など多様な公開講座を実施。教材展示にも地域の幼・小・中より多数参加。また、地域の支援学級在籍児童を対象に自立活動体験会を実施した。保護者、担当教員の参加者からは好評である。◎
		イ、地域の学校との協働研究を推進	イ、地教委・学校と連携して「ビジョントレーニング」の協働研究を行う。大学の専門家にも参画を依頼する。	イ、羽曳野市立高鷲南小学校と「ビジョントレーニング」について9～12月に協働研究を実施した。専門家と支援学校教員、羽曳野市リーディングチームとの協力で実施できたことが、今後の地域への広がりになることが期待できる。成果については1月南河内地域支援ブロック会議、3月大阪ビジョントレーニング研究会で事例報告の予定。◎
(3) 障がい者スポーツの普及・啓発	(3) 文部科学省「交流および共同学習」のモデル校として、ボッチャの普及啓発を推進	(3) ・7月ボッチャ甲子園への出場 ・ボッチャを取り入れた交流活動を各学部とも展開。 ・ボッチャ指導者講習会開催。 ・日本ボッチャ協会・地域自治体との連携推進 ・「南河内ボッチャ交流会」の開催 ・PTAと連携したボッチャ講習会の実施	(3) ・全国ボッチャ選抜甲子園大会に生徒4人が出場。○ ・ボッチャ甲子園への生徒派遣に際して、PTAと連携してTシャツ製作等を行った。◎ ・ボッチャを取り入れた交流及び共同学習を5/1道明寺中学校、6/29堅下南中学校、10/23藤井寺小学校、12/20藤井寺高等学校と行った。○ ・8/10ボッチャ指導者講習会を府立支援学校、居住地小中学校の教員対象に行った。日本ボッチャ協会より講師派遣をいただいた。また、啓発リーフレット	

## 府立藤井寺支援学校

				ト 500 部作成。支援学校、交流校等へ配布。○ ・ 8 月府立体育会館で大阪府教育委員会・大阪府障がい者スポーツ協会等が主催する小学生向けのパラスポーツ講習会に教員 11 人を派遣。小学生 200 人が参加。ポッチャの普及啓発を推進した。○
	(4) 地域住民との連携	(4) 教育コミュニティー推進事業のコーディネーターと協働し、地域住民と連携した活動を推進する。	(4) ・ 地域住民との共同行事を年 1 回開催する。	(4) ・ 7 月に地域住民とともに防災訓練の一環として「避難所体験」を行い、非常食の調理や配布を教員とともに実施。この経験が大いに生かされ、9 月台風 21 号の時、地域住民が本校体育館に一時避難をされた。◎
3. 【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりの推進】	(1) 安全に配慮した医療的ケア実施体制の構築	(1) ・ 国の「学校における医療的ケア検討会議」の動向を見極めつつ、本校の実施体制について必要な改革を進める。	(1) ・ 国の医療的ケア検討重点校である交野支援学校、箕面支援学校等の実践成果に学ぶため、両校が実施する研修会・報告会へ教職員を派遣し、本校の課題を明確にしていく。	(1) ・ 重点校での研修会には養護教諭・学校看護師を派遣した。また支援学校校長会主催の医ケアワーキングに養護教諭・保健主事等が出席し積極的に情報共有を進め、本校における医ケア体制構築の参考とした。本年度「校内保健委員会」では、ケトン食、新しい形のカニューレ（レティナ）、排痰を促す新しい機器などについて検討をすすめた。◎
	(2) 事故の未然防止、体罰・いじめの根絶	(2) ・ ヒヤリハット事象の集約と分析 ・ アレルギー対策研修の実施 ・ いじめ対策委員会の定例開催 ・ いじめ・体罰アンケートの実施	(2) ・ 毎学期ヒヤリハットの集約と分析 ・ 1 学期アレルギー対策研修の実施 ・ いじめ対策委員会の各学期定例開催 ・ いじめ・体罰アンケートの年 2 回実施	(2) ・ 校内での軽微な怪我、下校時のバイタルチェック忘れ等について職員朝礼において報告を行い共有。○ ・ 職員朝礼における給食内容の確認、教室における配膳時の 2 重チェックなどを徹底した。また、栄養教諭がアレルギー対策の研修用資料を作成。2 月に校内研修を実施した。○ ・ いじめアンケートを 2 回実施するも該当事案はなく、いじめ対策委員会は開催しなかった。体罰についても該当事案はなかった。○
	(3) 防災体制の確立	(3) 生駒断層帯地震を想定して平成 29 年度に作成した新「防災マニュアル」に基づき、児童生徒・教職員・PTA・地域住民・自治体との連携体制の構築	(3) ・ 校内防災防犯訓練の実施 3 回以上 ・ PTA 対象の「防災学習会」の実施 1 回 ・ 防災メーリングリストへの保護者登録数 50%⇒80%へ ・ 非常時持出袋の提出率 40%⇒60%へ ・ 地域住民と共同した「避難所」体験活動 1 回実施。 ・ 改正「水防法」を踏まえ、大和川決壊を想定した防災計画を年度内に策定する。	(3) ・ 火災 1 回、防犯 2 回、地震 2 回の計 5 回実施した。◎ ・ PTA 医ケア部主催「しゃべり場」の企画の中で防災頭巾を作成し、PTA バザーで販売。○ ・ 今回の地震・台風の経験からメーリングリストよりも LANE の方が有効であったことが分かった。個人情報保護の問題もあり、どのような方法がいいのか PTA を交えて検討していくひつようがある。△ ・ 1 月現在の非常持出袋の提出状況は小学部 70%、中学部 39%、高等部 43%と学部によってかなり差異があり、来年度の課題。△ ・ 「水防避難計画」を府から提示されたひな形に基づき作成し、関係機関に提出した。○ *今後、生きた防災計画にしておくためにもワークショップ形式の研修会を検討したい。